

会議録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第7回西東京市放課後子供教室あり方検討委員会 |
| 開催日時 | 令和7年12月15日（月）午前10時00分から午前11時30分まで |
| 開催場所 | 田無第二庁舎5階会議室 |
| 出席者 | 委員：川原委員、伊藤委員、新濱委員、河野委員、渡辺委員、飯海委員、小松委員、門倉委員、福所委員 事務局：大内地域学習推進課長、横川地域学校連携係長、齋藤主任、野田主事、上加世田主事 |
| 議題 | (1) 各小学校施設開放運営協議会へのヒアリングに関する全回答内容の情報共有 (2) 「西東京市放課後子供教室のあり方について（素案）」について |
| 配付資料 | 資料1 各小学校施設開放運営協議会ヒアリング内容一覧表 資料2 西東京市放課後子供教室のあり方について（素案） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |

会議内容

議題（1） 各小学校施設開放運営協議会へのヒアリングに関する全回答内容の情報共有について

●事務局より、資料1「各小学校施設開放運営協議会ヒアリング内容一覧表」に沿って説明。

●座長 : 放課後子供教室の開催回数が多く、さらに担い手不足を感じていない運協が2つあるが、一方の運協は民間事業者導入を反対としているのに対して、もう一方の運協は民間事業者導入を賛成と回答しており、この2つの運協に対して違いが気になる。この回答の意図を深堀すると、民間事業者を全校で導入する際のヒントになると思われるのではないか。

●座長 : 各委員から率直な意見や感想、所見をいただきたい。

●委員 : 段階的に民間事業者の導入が必要であると思われる。地域の方ではない方が見守りを行うということに現運協の方々が不安に感じていると読み取れた。どのように地域の方を巻き込みながら実施していくかが課題であると感じる。

●委員 : 民間委託導入後に、放課後子供教室が平日週5日の実施となった場合、児童が学童クラブから放課後子供教室に流れてくるのではないか。放課後子供教室は見守りの場であることから、学童と放課後子供教室では役割が異なるという認識を利用者が持てるかが心配である。ヒアリング後に運協メンバーと相談したが、民間事業者導入後に現体制の方々の立場がどうなるのかについて不安だという意見があがった。

●座長 : 地元雇用率はあるか。

○事務局 : ある自治体による聞き取りでは、特に定めていない様子だった。

●座長 : 現体制について、今後も継続性があると回答した運協は、どのような理由なのか確認し

たい。

- 事務局 : 学生の従事者が多いなど、現体制の年齢層が若いこともあり、継続的な実施ができるのではないかと話していた。
- 委員 : 先程の委員と同様、民間事業者導入後、現体制で携わっている方々がどのようになるのか不安である。モデルケースを定め、進め方を示すことで、他校も順次進められるのではないだろうか。
- 委員 : 学童クラブが初めて民間委託された際、民間委託が導入された学童クラブを参考にする
ことで、民間委託への不安感が徐々に取り除かれ、他の学童においても民間事業者の導入が進んだ事例がある。
子供たちが安全に楽しく過ごしている様子を親が見ることで親からの信頼を得て、親同士の信頼が広がることで、民間事業者導入について賛成の波ができたと感じている。
- 副座長 : 民間事業者導入後は見守りを仕事として関わっていくことになる。現在は有償ボランティアとして運営されているが、仕事として新たに関わる人と、有償ボランティアとして今まで関わってきてくれた人との気持ちの温度感に違いが生じないか心配である。
- 委員 : 先日運協担当者と話をする機会があり、今まで長年に渡って誇りを持って継続してきたので、放課後子供教室での民間事業者の導入について等、今後の方向性が心配であると伺った。モデルケースとして民間事業者を導入した後に、他の学校にどのように広げていくかの方法を探ることが次なる課題であると感じる。
- 委員 : 民間事業者との共同実施に賛成している運協に民間委託を導入するのはどうか。完全委託ではなく、共同実施で進めていくことが放課後子供教室の本来のあり方であると考え
る。
今まで誇りを持って運営してきた地域の方々の気持ちを理解し、同じ温度感で実施できる民間事業者をお願いしたいと思う。
- 委員 : 民間委託に切り替えた他自治体から、民間委託導入前まで関わってきた地域の方々とのすり合わせをどのように行ったのか、どのように課題を解決してきたのかを聞いてみたい。
- 座長 : 様々な意見をいただき感謝する。
今後の調整においては現体制の従事者の不安感へのアプローチや払拭がポイントになると思われる。地域の方々の立ち位置や民間委託業者の温度感の問題等、不安の解消を考えていきたい。
全運協の状況について、委員の皆様から多くの意見をいただけたことに大変感謝する。

議題（２） 「西東京市放課後子供教室のあり方について（素案）」について

- 事務局より、資料２西東京市放課後子供教室のあり方について（素案）に沿って説明。
- 座長 : 10ページの項番８、（１）のタイトルに開催回数を週５日と打ち出す方が良いかという点と、10ページの最後の２行にまとめが記載されているが、今より文量を増やすことについて、各委員から率直な意見や感想、所見をいただきたい。

- 委員 : 週5日と打ち出すよりも、平準化という言葉でいいのではないか。現在週5日実施できていない運協の不安を煽ってしまうのではないか。
- 委員 : 「平日開催の平準化」という文言ではいかがか。
- 委員 : 6ページのまとめに記載されている、「平準化を目指しつつも、一斉の拡充ではなく段階的な対応をとる必要がある。」の文言を、改めて10ページの(1)に盛り込んだ方がより伝わるのではないかと考える。
- 副座長 : 補助金を活用することで財源を確保すると記載があるが、民間事業者を導入することにより、新たな補助金を活用できる等、新たな財源の確保を意味しているのか説明があるとより分かりやすいと思われる。
- 事務局 : 民間事業者が導入することで新たな補助金を得られるという意味ではなく、運営体制が変わっても現在活用している補助金を引き続き活用できるよう、現行の補助金のルールを順守した体制の検討が必要であるという趣旨であった。
- 座長 : 上記の内容がより伝わるように10ページの(3)の記載方法を検討していただきたい。
- 委員 : 10ページの(1)のタイトルの話だが、喫緊に民間事業者への委託を想定していない運協においても人手が十分でないところもあるため、「平準化を図る」という文言でよいと考える。
- 座長 : 事務局の現時点の意見はどうか。
- 事務局 : 週5日と数値を打ち出すことで、指標や目標値が分かりやすいという側面もあったが、表現方法については再度検討していきたい。
- 委員 : 最終的に目指す日数は週5日か。
- 事務局 : 仰る通りである。
- 委員 : 「最終的には週5日を目指す」でどうか。
- 委員 : 10ページの(2)に記載のある、「民間活力の導入」という文言だが、現運営体制である運協も民間活力ではないか。「新たな民間活力」や「別の民間活力」のように整理しないと混乱を招いてしまう可能性があると考えます。
- 事務局 : 上記の内容に加え、「民間委託の導入」「民間活力の導入」などの表現を統一して分かりやすく整理していきたい。
- 委員 : 「民間事業者」という言葉の方が分かりやすいのではないか。
- 座長 : 様々な表現を踏まえて検討していただきたい。
- 委員 : 項番5のアンケート結果について、自由意見の回答人数だけでなく、自由意見全体における割合も併せて示す方が、回答割合がより具体的に伝わるのではないかと思う。
- 委員 : 放課後子供教室のあり方において、学校と連携・協働・調整するという点も盛り込んで

いく必要があると考える。

また、調布市では、放課後子供教室・学童クラブ・児童館を各家庭の状況や子どもの成長に合わせて選択できるという制度の分かりやすさを打ち出していたが、当市でも大切にしていきたい視点である。

●委員 : 学校の場所を使用する以上、学校と協働していくことが必要不可欠である。学校と連携・協働・調整するという点については、10ページの(2)の中で言及していくのが良いと考える。学校に貸し出し可能な場所があるのか、運協の会議に学校がどのくらいの頻度で参加しているのか、という情報も事務局が把握しておく必要があると思う。

●委員 : 各学校により使用可能教室の有無や広さ、毎年の子どもの人数等の条件が異なるため、個別に調整して進めていく必要があると感じている。

○事務局 : ご意見いただいた内容について、項番8・9における総括を最後のページに追加する予定である。

●委員 : 学校以外でも放課後子供教室を開催することは可能か。

○事務局 : 公民館等の施設で実施することも可能である。

●座長 : 様々な意見をいただき感謝する。文章の校正について、各委員の皆様にも再度お願いする。項番8におけるタイトルの文言、表記の統一、補助金における説明の追記、項番5における自由意見数の割合の追加、最後に総括の追加をお願いする。

その他

○事務局 : 本日いただいた内容をもとに加筆・修正後、再度送付させていただく。本会議でいただいた意見以外にもご意見を頂戴する期間を設けさせていただく。引き続き追記・修正等のご協力をいただきたい。

次回会議

日時 令和8年1月26日(月) 午前10時00分から午前11時30分

場所 イングビル2階 第2会議室